



健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和六年六月二十七日

東北厚生局長

鯨井 佳則

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
小澤齒科医院	秋田市土崎港中央五丁目一〇―一四	令和六年五月二十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和六年六月二十七日

東北厚生局長

鯨井 佳則

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
池田薬局 ひがし町店	由利本荘市東町三一―二	令和六年七月一日